

部 局	財務部	補 職	財務部長	氏 名	直川 俊彦
-----	-----	-----	------	-----	-------

1. 部局の使命

- 「創る改革」の推進－歳入・歳出、資産、負債の総合管理をとおして市の財務状況と課題点の「見える化」を図り、改革の取組みにつないで市の発展を支える財務基盤を築きます。
- 財源の創出－財政運営の責任部門かつ最大の歳入部門として、さらに市有資産を経営資源ととらえる資産活用をとおして財源を創出し、市政運営を支えます。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

方針	取組みの総括
<p>○『経営戦略方針』及び同戦略内の「財務戦略」にもとづき、部内各課が有する情報・知見・手法を結集し、「社会保障関係経費の増大」「公共施設等の老朽化」など今後の市政運営上の課題を打開するための全市民的な取組みにつなぎます。</p> <p>○財源の創出に関しては、財政運営・予算編成執行における徹底した精査はもとより、歳入確保、資産活用、建設コスト縮減など、部の所管分野において考え得るあらゆるアプローチをとおして臨みます。</p> <p>○部の事業・業務に関しては『とよなか・デジタル・ガバメント戦略』に沿った取組みとともに、積極的な外部活力の導入や業務改革を、スピード感をもって進めます。</p> <p>○これらの取組みについて、市民の共感と協力を得るため、効果的な情報発信・市民との関係構築に力を注ぎます。</p> <p>○部の使命・方針の共有、情報共有、現場感覚の錬磨、部内プロジェクト等の実践により、業務が異なるセクション間においても相乗効果を生み出すとともに、プロ意識の高揚と相互に良い影響を与え合うことで、職員の成長を促します。</p> <p>○コロナ危機の克服とコロナ後に向け、中長期的な視点で「いま」必要とされていることを機敏に実行します。</p>	<p>○令和3年度（2021年度）改定『中期財政計画』において、コロナ禍を経て危機克服・発展期へとつなぐ財政運営について、取組みの方向性を提示しました。今後は、さらに具体的な取組みに結びつけ、財源創出・投資・変革の好循環を強化します。</p> <p>○コロナ禍に伴い非常時の財政運営を行う一方、建設コスト縮減、令和3年度（2021年度）策定『歳入確保戦略』にもとづく取組み、各部局による既存事業・体制の見直しなどで財源創出を行いました。今後も、未来への投資を可能とするための一層の財源が必要とされることから、より新たな発想とその具体化により財源創出を強化します。</p> <p>○業務改革について、包括施設管理業務委託の実施や税納付のキャッシュレス決済の拡充、徴収率向上AIの活用など、計画化された取組みを進めました。今後デジタル・ガバメント戦略に沿った取組みの加速化に加え、より細かなレベルで常に業務の見直しを継続する活動の定着に取り組みます。</p> <p>○市民から市業務に対する「信頼」「理解」と「納得」を得るための情報発信の取組みとして部内プロジェクトにより情報発信の質的強化を検討し、部HPの更新を行いました。この過程で得た成果を活かし、市民に伝わるメッセージや関係構築に向け進展をはかります。</p> <p>○部横断的な体制での非常時対応や部内プロジェクトを通じ、人材・組織の力の強化を行いました。今後、通常業務においても人材・組織の向上につながる業務の進め方や育成のあり方を追求します。</p> <p>○税込低下が想定よりも小幅だったため、市の財務面の悪化は当面回避されましたが、市民の心身や地域の活力などへのコロナ禍の影響は広範囲にわたっています。影響の早期克服とコロナ後の好循環に向け、当部としていま必要な取組みを行います。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>財務戦略の推進</p> <p>○コロナ危機への対応を集中変革の機会ととらえて『中期財政計画』を改訂し、コロナ後を見据えた財政運営の道筋を示します。 *コロナ危機の克服とその後の発展に向けた財源創出シミュレーションを行います。</p> <p>○『歳入確保にかかる基本方針』を後継する『歳入確保戦略』を策定して、中長期的な視点で税収を向上させる仕組みづくりに取り組みます。 *税データ分析を市の各施策に活かす仕組みをつくります。</p> <p>○地区会館に関し『地域コミュニティ拠点施設再整備プラン』に沿った取組みを実施します。</p> <p>○南部地域活性化を促進する取組みを財務面から進めます。</p> <p>*『歳入確保戦略』策定：5月末 *『中期財政計画の更新』：9月 *予算編成へ反映：9月～12月 *税統計データ集計・分析、各部局施策での活用：7月～3月 *地域コミュニティ拠点施設再編に向けた地元交渉：通年 *（仮称）庄内さくら学園・南部コラボセンター建設着手：7月～</p>	<p>○税収への影響とコロナ後の投資の見極めを吟味し、11月に『中期財政計画』の更新を実施しました。次年度予算調整の中で投資と財源創出の考え方を可能な限り反映させることに結びました。</p> <p>○財源創出シミュレーションに関し試行し、市有地利活用については10年間の試算を得ました。</p> <p>○『歳入確保戦略』を6月に策定しました。戦略の策定を受け、12月には『債券運用戦略』も重ねて策定し、債券投資を本格化させる道筋を作りました。</p> <p>○税データ分析について、予備分析を実施するとともに、分析結果をふまえた事業展開に向けた取組みの進め方（案）を作成しました。</p> <p>○地元財産区を含めた関係団体と調整を行い、地区会館の1つを令和3年度（2021年度）末に閉館しました。</p> <p>○（仮称）南校建設を進めるにあたり、設計施工一括発注(デザインビルド方式)を行い、優先交渉権者を決定しました。</p>	<p>○財源創出シミュレーションの具体化に向けた道筋を作ります。</p> <p>○経営戦略方針の改定および年度版策定に合わせ中期財政計画の年次改定を行います。</p> <p>○『歳入確保戦略』について、令和4年度（2022年度）以降は、年次での進捗管理を実施し、取組みの一層の定着を図ります。</p> <p>○税データ分析を施策に活かす取組みについて、作成した進め方に沿って実行します。</p> <p>○地域コミュニティ拠点施設再整備プランの対象となる地区会館について、地元財産区等と調整を行いながら取組を進めます。</p> <p>○工事については「安全第一」で事故防止を図ります。</p>
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>51 行財政改革の推進（公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など）</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>積極的な財源の創出</p> <p>○『歳入確保にかかる基本方針』の後継方針である『歳入確保戦略』に基づく取組みを進めます。</p> <p>○大型建設案件について、市内事業者の育成に配慮した上で様々な手法を導入することで、コストの縮減をめざします。</p> <p>＊重点案件：公立こども園整備事業・（仮称）南校整備事業</p> <p>○累積滞納事案に関する整理方針の見直しをふまえた公売の実施の他、延滞金、遅延損害金の適正運用に向けた全庁的な取組みを推進します。</p> <p>＊不動産差押中の事案の整理</p> <p>○全庁的な債権回収整理業務の高度化に向けて、職員の専門性を向上させます。</p> <p>＊厳正な滞納処分から生活再建支援までの取組み</p> <p>○新たな資産活用手法について庁内準備会議で議論を進めるとともに、民間の知見を活用した分析等を進めます。</p> <p>○クラウドファンディングを積極的に活用します。</p> <p>＊『歳入確保戦略』策定：5月末（再掲）</p> <p>＊公立こども園整備事業の設計施工一括発注優先交渉権者の選定：11月</p> <p>＊（仮称）南校整備事業の設計施工一括受注者事業者選定に向けた準備：通年</p> <p>＊不動産差押中の事案の整理：通年</p> <p>＊厳正な滞納処分から生活再建支援までの取組み：通年</p> <p>＊市有地利活用効果検討業務委託の開始：6月</p> <p>＊クラウドファンディングの積極的な活用：通年</p>	<p>○公立こども園の再整備計画、（仮称）南校建設について、設計施工一括発注（デザインビルド方式）を行いました。その他備品発注方式にするなど発注方式の合理化を行い、建設コスト縮減を実施しました。</p> <p>○『市税滞納整理実施方針』を改定（8月）し、新型コロナウイルスの影響を受けた納税者への対応や高額滞納事案の進行管理等を重点事項として取組みました。また、不動産公売を2件実施しました。</p> <p>○債権回収対策会議の開催、延滞金の適正徴収実施状況調査及び未実施課との調整、フォロー、遅延損害金の適正徴収に向けた法的整理及び各課調整、「諸収入金の督促、延滞金及び過料に関する条例」の一部改正を行いました。</p> <p>○市有地利活用効果検討業務委託を発注し、市有地の個別課題の整理や活用手法の検討を行いました。</p> <p>○市有地への事業者の誘致、不動産証券化手法による財源創出の仕組みを部内検討会で取りまとめました。</p> <p>○クラウドファンディングは3件の取組みを実施し、3月に日赤のウクライナ人道危機救援金を支援しました。</p>	<p>○『歳入確保戦略』について、令和4年度（2022年度）以降は、年次での進捗管理を実施し、取組みの一層の定着を図ります。</p> <p>○事業内容（工事内容）・種類・規模等について民間事業者が興味を示してくれる事業となるよう整理を行います。</p> <p>○累積滞納事案については、引き続きライン職による滞納案件の進行管理を継続します。次年度も不動産差押中の事案について精査し、不動産公売を実施します。</p> <p>○遅延損害金の適正徴収に係る条例設定（9月）、延滞金及び遅延損害金徴収に係る実施状況調査の継続、各課の課題解決に向けた調整を行います。</p> <p>○市有地の利活用を図る際は、市有地利活用効果検討業務委託の成果を参考に、税収効果の観点を取り入れるなど、市にとって最大の効果を生む利活用をめざします。</p> <p>○誘致事業の実現のために、令和4年度に実施計画の策定を行い、政策決定と関連業務の予算を確保します。</p> <p>○ふるさと納税の返礼品を活用した地場産品づくりの機運を醸成しつつ、寄付者のニーズに合った魅力向上につなげられるよう、調整を行います。</p>
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>51 行財政改革の推進（公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など）</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>業務改革の推進</p> <p>○財政業務・予算編成業務の効率化を進めるため、業務委託・ICT化等を検討します。</p> <p>○税務システムの自治体クラウド化への移行のほかに、部内各システムの共通化・標準化を推進します。</p> <p>○その他デジタル・ガバメント戦略に沿った手続きのオンライン化等を推進します。</p> <p>○公共施設にかかる保守管理の質の向上、業務の効率化及びコスト縮減を図る包括施設管理業務委託制度を導入するとともに、同業務を通して市内事業者の育成を図ります。</p> <p>○部内提案制度を活用した業務改革を推進します。</p> <p>* 財政業務・予算編成業務の効率化に向けた業務委託等の検討：9月 * 税務システム等標準化に向けた国の動向の把握：通年 * 手続きのオンライン化80%以上達成：3月末 * 包括施設管理委託の導入：10月 * 担当者レベルでの業務改革：通年</p>	<p>○予算査定に関しては、現場確認を強化しつつ、エビデンスの観点を重視し、さらに各部局間の共通事項については、査定状況を共有するなど水準を向上しました。また議会ICT化の流れを作り、全議員と理事者において議案、答弁双方に関し、ペーパーレス化を実現しました。</p> <p>○地方創生臨時交付金のきめ細かいフォローにより次年度分を含め財源が確保できたことに加え、税収の上振れ分、コロナ基金の活用等で、必要な施策と財源の両立を実現しました。</p> <p>○税システム標準化に向けた検討を行いました。</p> <p>○国土利用計画法の届出、公有地の拡大の推進に関する法律による届出、口座振替解約、納付方法変更、給与特別徴収の納期の特例など22件の手続きをオンライン化しました。</p> <p>○滞納整理システムの改修を行い、学校給食費のコンビニ収納を可能としました。</p> <p>○令和3年(2021年)10月から包括施設管理業務の委託を実施。また、事業者との情報共有や付加価値提案等の進捗を随時確認しました。</p> <p>○新型コロナウイルス蔓延防止対策として、職員が分散出勤した場合の「スケジュール管理及び調整」の提案など、業務効率化に向けた取組みを進めました。</p>	<p>○今後もオンライン化が可能な事務手続きについては、オンライン化を推進します。</p> <p>○徴収率の向上や徴収実績の拡大を図る手段として、スマートフォン決済、コンビニ収納、QRコード決済、非対面決済、口座振替申込のオンライン化等を債権回収対策会議の取組みと位置づけて、多様化する収納環境に対応するため関係課と調整を図ります。</p> <p>○先行導入したクレジットカード決済や電子マネー決済について、機器リプレイス等も含め、令和5年度(2023年度)以降のあり方等に関し、関係課と連携し、今後の方向性等を整理し契約更新業務を行います。</p> <p>○滞納整理システムのリプレイスに関し、収納データを一元化する観点から、学校給食費のコンビニ収納導入に伴い、整備した納付書を活用し、全庁的な納付書統一を図ります。</p> <p>○受託事業者の付加価値提案等の進捗や実施状況を確認するため、適切な時期にモニタリングを行います。</p> <p>○今後も部内提案制度を活用し、業務の効率化および業務改革を推進します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>51 行財政改革の推進(公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など)</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>市民への発信強化と関係づくり</p> <p>○「とよなかのお財布事情」の更新継続を通じ、財政状況の理解に資する取組みを行います。</p> <p>○可能な限り多くの市民に伝わるメッセージ発信をめざし、内容の明確化と部門毎のポイントの絞り込み、オンライン・動画による情報発信の拡大を行います。</p> <p>＊「負担とサービスのあり方」に関する発信に向けた取組み</p> <p>○様々なチャンネルからの市民意見について、その根底にあるものを部内各課で把握し、部全体として共有します。</p> <p>○各課における発信文書、来庁者・関係者とのコミュニケーションのあり方について、常に向上をめざします。</p> <p>＊「とよなかのお財布事情（令和2年度版）」公表：3月末</p> <p>＊「負担とサービスのあり方」の発信：通年</p> <p>＊各課で受ける市民意見の根底にあるものをすくい上げ業務に活かす取組み：通年</p> <p>＊発信・対話・関係づくりの見直し・実践：通年</p>	<p>○お財布事情の公表を8月に行い、新地方公会計上の財政状況の開示を行いました。また11・12月の近畿財務局からの財政状況ヒアリングを受けた結果公表を行い、異なる目線からの財政状況の公表を行いました。</p> <p>○市民から市業務に対する「信頼」「理解」と「納得」を得るための情報発信の取組みとして「財務部情報発信質的強化コンセプト」（情報発信を強化するための取組方針）を作成し、本コンセプトの所属職員への浸透およびホームページでの情報発信コンテンツの作成と整理を行いました。</p> <p>○「市民の声」や窓口で実施している利用者アンケート、窓口対応時に受けた意見などを基に部内で議論を行い、「財務部情報発信質的強化コンセプト」の作成に活かし、部内研修で共有を行いました。</p> <p>○市民から問合せ等が多い事案について、部内他課と連携しチラシを作成するなど課題共有を行い改善に結びました。</p> <p>○市ホームページの掲載内容、通知文を分かりやすくした他、電話や窓口対応において分かりやすい説明を行いました。</p>	<p>○今後も「財務部情報発信質的強化コンセプト」に沿った情報発信を行うため、適宜、ホームページに掲載した情報を更新します。</p> <p>○情報発信コンテンツのメンテナンスを適宜実施し、市民へ適切な情報発信を継続します。</p> <p>○情報発信の基点として整備したホームページに対する市民等からのアクセスを増やすための工夫について、試行します。</p> <p>○頂いた市民意見の内容を十分に把握し、必要に応じて部全体に情報を共有し、今後のサービスアップに繋がります。</p> <p>○他課と密接に関わる業務について、課題を随時共有・連携しながら事案の改善に向け取り組みます。</p> <p>○今後も分かりやすい説明のための接遇能力等の向上を図ります。</p>
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>		
<p>基本政策</p> <p>51 行財政改革の推進（公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など）</p>			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>人づくり・組織づくり</p> <p>○新型コロナウイルス感染症への臨機応変な対応のため、現場ニーズの常時把握を行います。</p> <p>○業務の特性と変化に応じた計画的な人材育成により、スペシャリストとゼネラリストの育成および応援体制を構築します。</p> <p>○徴収実務に関し高難度滞納整理から生活再建支援につながるまでの事案解決の経験知を組織として蓄積し次世代の職員に継承します。</p> <p>○部内プロジェクト・部内横断OJT（予算査定・現地調査など）を実施します。</p> <p>○技術職員の関連資格取得に向けた意識付け（建築士法改正への対応）や、PFI等大型案件の経験、小規模物件設計業務の一部の内製化等を進めます。</p> <p style="text-align: center;">*部内プロジェクト、部内横断OJT、各課OJT：通年</p>	<p>○部全体の取組みとして、年度前半はワクチン接種事業に、後半は疫学調査に対応しました。</p> <p>○行政事務経験の少ない新規職員などが多種多様な事務を経験できるように、新型コロナウイルス関連業務に従事する機会を設けました。</p> <p>○大阪府域地方税徴収機構への職員派遣、不動産公売の実施や捜索への参加、個別滞納事案に対するライン職と担当者によるヒアリングを通じた人材育成、意見交換会の開催など、課題や解決方法を職員間で共有し、判断基準や処理方法等の明確化・均一化を進めました。</p> <p>○部内プロジェクトにより、「財務部情報発信質的強化コンセプト」を作成しました。</p> <p>○財務部情報発信質的強化コンセプト」に基づき、部内横断的な取組み（市民への情報発信の在り方検討）を行うとともに、『市民へのアプローチ計画』（整備したホームページに対する市民等からのアクセスを増やすための取組みについてまとめた計画）を3月に作成しました。</p> <p>○不動産証券化等の新たな手法を用いた市有資産の活用方策について、庁内プロジェクトによる調査・検討を行いました。</p> <p>○年度当初に新規採用職員、異動職員を対象に設計、積算、工事関係の基本事項の研修を行いました。</p>	<p>○感染症対応の全庁的な業務について、引き続き部内各課と連絡調整の上、対応を継続します。</p> <p>○今後も人材育成を念頭に、多種多様な業務を経験できる機会を設けます。</p> <p>○人事異動に伴う人材の転出入に左右されず安定的に運営できる体制の構築を進めていきます。</p> <p>○引き続き、大阪府域地方税徴収機構へ職員を派遣します。具体案件に関する課内での対応方針検討等を通じて、債権回収の高度化を担う人材育成を継続します。</p> <p>○小中学校の再編や新たな給食センターの運営方針など、今後も部内プロジェクトを推進します。</p> <p>○研修計画に基づき研修への参加を促し、情報共有を行い人材育成を図ります。また、設計、施工監理だけではなく、契約などの事務能力の向上を図ります。</p>
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>51 行財政改革の推進（公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など）</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	<p>災害対応の強化</p> <p>○被災建物を対象とした「応急危険度判定」をより迅速に行うための改善ポイントを明確化し、マニュアル及び訓練に反映させます。</p> <p>○「住家被害認定調査」をより迅速に行うための改善ポイントを明確化してマニュアルを完成させます。また、このマニュアル及び「地震・風水害初期調査マニュアル」の内容を、トレーニング及び実地訓練に反映させます。</p> <p>＊災害時応援派遣体制を常設化します。</p> <p>○業務継続計画を逐次更新します。</p> <p>＊「応急危険度判定マニュアル」「住家被害認定調査マニュアル」の完成：上半期</p> <p>＊各マニュアルの内容を反映させた訓練の実施：下半期</p>	<p>○応急危険度判定や被害状況の取りまとめなどの対応について、災害時における初動時の動きをマニュアルにまとめました。</p> <p>○「住家被害認定調査」をより迅速に行うため、『水害による被害調査マニュアル』及び『風害による被害調査マニュアル』を作成しました。また、感染症の蔓延状況を踏まえ、個別の事務取扱から計画の実施に至るまであらゆるレベルで影響の有無の確認と必要に応じた改訂を実施しました。</p> <p>○職場で新型コロナウイルス感染者が出た場合における業務継続と、通常通りの出勤ができない場合に備えたテレワークの実施方法を整理のうえ、実施しました。</p>	<p>○災害時業務継続計画に基づき、災害時の業務継続体制について職員への周知を徹底し、対応業務を明確にすることで、危機管理意識の向上を図ります。マニュアルに基づく課内訓練を通じて、職員のスキルアップを図ります。</p> <p>○災害時応援派遣体制の検討を進めるとともに、調査マニュアルの周知を図ります。また、マニュアルに基づく実地訓練により、具体的な調査イメージを確認し、危機管理の向上をめざします。</p> <p>○「業務継続計画」の内容を常にブラッシュアップし、自然災害など不測の事態に備えます。</p> <p>○今後も感染症の発生状況に合わせ、随時「新型コロナウイルス感染拡大時における業務継続計画」の内容を更新します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>51 行財政改革の推進（公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など）</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	<p>コロナ危機の克服とコロナ後の財務</p> <p>○コロナ危機克服とコロナ後に向けた財源創出及び税収確保に向けた施策を推進します。 * 税収回復のための税データ分析の活用 * 新たな発想による既存事業の見直し</p> <p>○ワクチン接種事業・集団接種会場業務の円滑な遂行に向けた所調整を行います。</p> <p>○必要に応じ、公共工事請負業者等に対し感染防止対策の啓発を行います。 * 税統計データ集計・分析、各部局施策での活用：7月～3月 * 既存事業の見直し：通年</p>	<p>○新たな発想による既存事業の見直しについて、4月より創造改革課と合同で対象案件を抽出の上合同ヒアリングのテーマとし、中長期的な観点での改革の方向性を検討し、調整を行いました。また、地方創生臨時交付金の交付に関して、きめ細かいフォローを継続し、次年度分を含め財源が確保できたことに加え、税収の上振れ分、コロナ基金の活用等で、必要な施策と財源の両立を実現しました。</p> <p>○主に年度前半において、集団接種会場、ワクチンフライデー・サタデーの運営に関し、部全体として人員動員しました。さらに、年度後半は疫学調査に対応しました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令等に応じ、感染拡大防止対策の徹底と、建設現場における作業従事者等の健康管理を進めるよう取り組みました。</p>	<p>○引き続き中期財政計画上での財政課題への対応である財源創出・投資・変革の更なる好循環を実現すべく事業の見直しの継続と大胆かつ緻密な財政運営を行います。また財政課内においては、査定・調整手法の根本的な見直し継続による業務量の相当の削減を図ります。外部活力導入について、導入の労力と効果のバランスを見極めます。</p> <p>○感染症対応の全庁的な業務について、引き続き対応します。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、公共工事請負業者等に対する感染拡大防止への更なる取組みを行います。</p>
総合計画			
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。		
基本政策			
	51 行財政改革の推進（公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など）		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	財務戦略の推進 ○基本政策実施に伴う投資財源(資源)の確保や、臨時・経常経費それぞれのコスト効率を高めるとともに、歳入につながる基本政策間の相乗効果・好循環の創出を図ります。 ○この期間内に、社会保障関連経費の増大・公共施設等の老朽化に関し、財務面での道筋をつけます。 (めざす成果) *財務戦略の奏功による都市経営の好循環の形成 *社会保障関係経費・公共施設老朽化問題の打開に道筋	*好循環の形成・社会保障関係経費増大の打開 中期財政計画に基づく取組みの継続 *公共施設老朽化問題の打開 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度) 地域コミュニティ拠点施設再編に向けた地元交渉
	総合計画	
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。	
	基本政策	
51	行財政改革の推進(公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など)	
2	積極的な財源の創出 ○市有施設整備等について様々な手法を導入し、コスト縮減をめざします。 ○税収を継続的に確保するとともに、他債権の収納方法を拡充し本市標準的な債権回収事務水準を確立します。 ○引き続き新たな取組みで財源の創出を図ります。 (めざす成果) *建設コスト縮減の手法が定着し、主要案件で、建設コストの縮減に道筋がつく *債権回収整理の高度化 *市有資産を活用した新たな財源創出手法の導入 *クラウドファンディングの定着	*歳入確保・新たな財源創出に係る取組み 『歳入確保戦略』に基づく取組み実施 *市税収納率～ 令和3年度(2021年度) 現年99.2% 滞繰39.4% 令和4年度(2022年度) 現年99.3% 滞繰27.0% 令和5年度(2023年度) 現年99.3% 滞繰29.0% 令和6年度(2024年度) 現年99.3% 滞繰30.0%
	総合計画	
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。	
	基本政策	
51	行財政改革の推進(公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など)	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
3	<p>業務改革の推進</p> <p>○業務の簡素化・電子申請化・RPAおよびAIの活用等により、従来からの定型業務については生産性を30%以上向上することをめざします。それにより新たな取組み等、非定型かつ創造的な業務にシフトし、業務全体の成果を向上させます。</p> <p>○外部活力導入については、簡素化・自動化を検討したうえで最大限に効率的な仕様により実施するとともに、事業者との協働により恒常的に業務改善を継続する体制の確立を図ります。</p> <p>(めざす成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 業務簡素化・電子申請化・ICT 活用による生産性向上 * 部内ICTシステムの次世代型への更新 * 定型業務の生産性30%以上の向上 * 公民連携による業務体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> * 業務簡素化・電子申請化・ICT 活用による生産性向上 継続的に実施 * 部内ICTシステムの次世代型への更新 令和4年度(2022年度)中 税システムの自治体クラウドへの移行 	
総合計画			
5-2-①	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。		
基本政策			
51	行財政改革の推進 (公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など)		
4	<p>市民への発信強化と関係づくり</p> <p>○情報発信のチャンネルの強化や地域とのつながり強化の取組みにより、財政運営・税・資産等の財務に関する市民の理解を確実に進め、市政への信頼が向上するような新たな取組みを継続して実施します。</p> <p>(めざす成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 財務に関する市民の理解と市政への信頼感向上 	<ul style="list-style-type: none"> * 情報チャンネルの強化 令和4年度(2022年度)～新たな手法等での情報発信の順次拡大 	
総合計画			
5-2-①	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。		
基本政策			
51	行財政改革の推進 (公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など)		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
5	<p>人づくり・組織づくり</p> <p>○市政を取り巻く環境に柔軟かつ高レベルで対応するため、職員一人ひとりの経験（技術・技能・知識）に応じた人材育成に取り組みます。</p> <p>○自ら課題設定し、自学成長するプロフェッショナルたる職員像を確立します。</p> <p>○従来業務を着実に執行するに留まらず、常に新たな取組みに挑戦する組織風土を定着させます。</p> <p>(めざす成果)</p> <p>* 新たな業務に適合したプロ職員像と自己研鑽の定着</p> <p>* 新たな取組みに挑戦する組織風土の定着</p>	<p>* 人材育成 継続して実施 独自研修の実施</p> <p>* 組織風土の確立 継続して実施 部内提案制度に基づく改善および順次拡大</p>
	総合計画	
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。	
	基本政策	
51 行財政改革の推進（公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など）		
6	<p>災害対応の強化</p> <p>○地震・風水害それぞれに的確な初動を行うとともに、調査など現場稼働については必要に応じて応援を受けながら体制を立ち上げ、スピーディーに処理する流れを確立します。</p> <p>○調査スキルの維持、業務のICT活用やフローの効率化に継続して取り組みます。</p> <p>(めざす成果)</p> <p>* 地震・風水害・感染症それぞれの対応の確立と職員スキルの維持</p>	<p>* 体制強化 継続して実施 マニュアル等の見直し・改訂</p> <p>* 効率化 継続して実施</p> <p>* ICT化等、順次実施 令和4年度（2022年度）以降 罹災証明申請の電子化</p>
	総合計画	
	5-2-① 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。	
	基本政策	
51 行財政改革の推進（公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など）		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
7	<p>新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 税収への影響や地方財政措置等についての的確な状況把握を行います。 ○ 経済停滞の長期化への対応策に取り組みます。 <p>(めざす成果)</p> <p>* コロナ危機を契機とした集中変革及び危機克服・発展への移行</p>	<p>* 状況の把握と対応 継続して実施 対応策に沿い、状況に応じた対応を継続します。</p>
	総合計画	
5-1-①	市政情報の発信・提供・公開を推進します。	
基本政策		
51	行財政改革の推進（公民連携セクションの設置、働き方見直しの推進など）	